

【”新子安南部町内会”の新子安公園前ゴミ箱利用の南部町内会会員・非会員の方へ】

ゴミ問題解決への取組み(3)

新子安南部町内会

[2ページ]

環境事業推進委員 | 会長 | 副会長

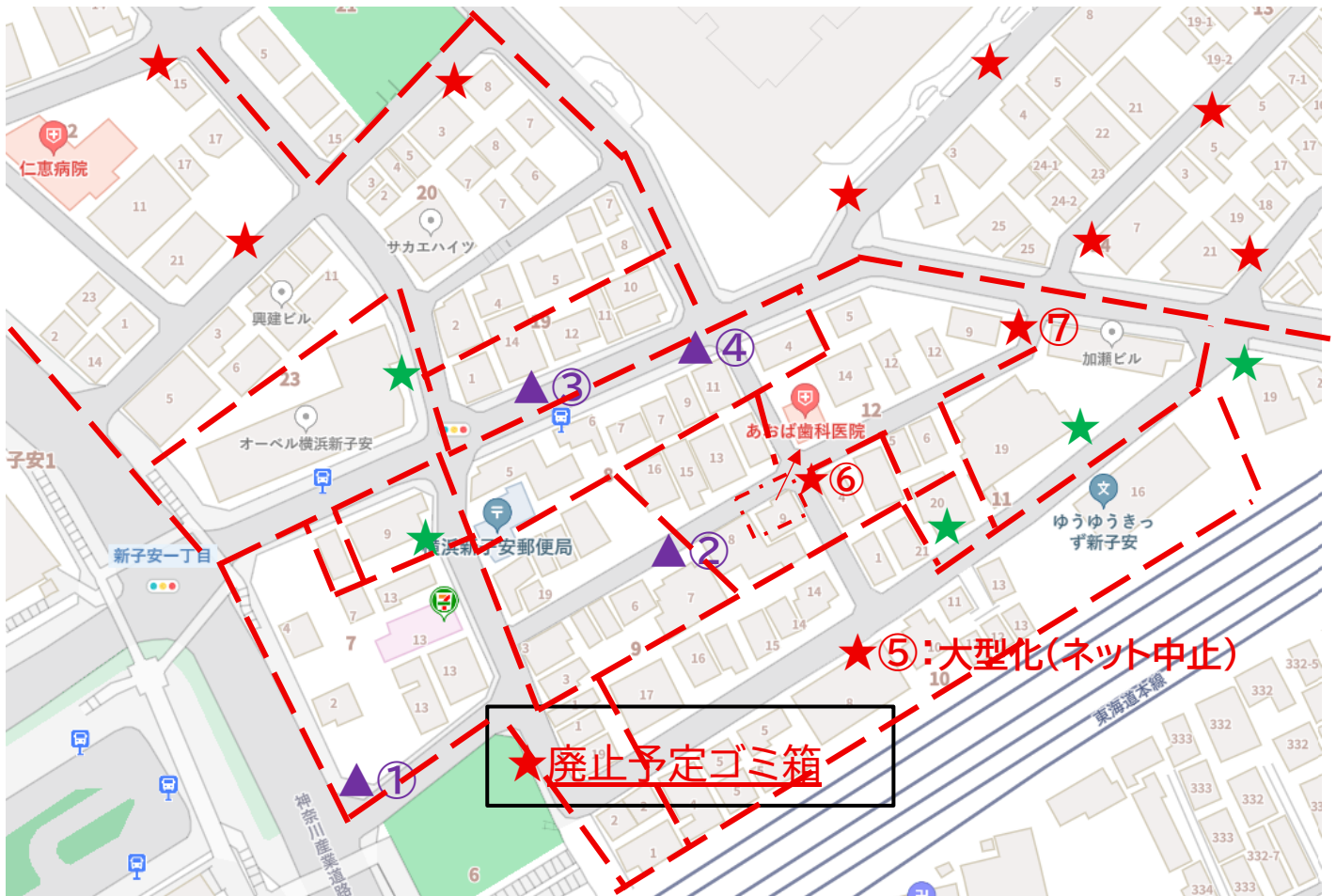
【3】

【ゴミ箱撤去位置・改善位置・新設候補地について】

★マーク：現在の町内会のゴミ箱の位置

★マーク：現在の町内会のゴミ箱の位置(マンション敷地内独自所有で一部は非町内会)

▲マーク：新設予定のゴミ箱の候補予定位置



上記赤の点線で区分けした所が今後ゴミを捨てる方が良くと思われる世帯・グループ

【上記ゴミ箱位置の設定で、その場所のゴミ箱を利用する世帯の想定は以下の通り。(敬称略)
以上の全ての新規(更新も含めて)ゴミ箱は、横浜市からの補助・助成金などはありませんので、町内会費にてその費用を賄います。町内会の所有物となりますので、取り扱いは丁寧をお願いします。

① のゴミ箱：(23世帯くらい?:アパート・マンション入れて) | 橋本、大喜多、中澤、犬竹、千草マンション(6世帯?)、エアフォルク(5世帯+トラストビル)、斉木写真館、秋葉、宮腰、田中税理士事務所、シェリル、新日本不動産、山口

町内会非会員 | 「Jステージ3軒」⇒ここは▲3のゴミ箱とする想定、メルビック新子安(独自)

② のゴミ箱(新規追加:14世帯くらい):柴原、飯田、犬竹(悟)、原藤、三上、奥村、寺田、「笠井/加藤」、中田、奥山

町内会非会員 | Neon101の本慶寺と103の家、渡辺

- ③ のゴミ箱(小平マンション付近想定):(20世帯:アパート・マンション入れて)| 小平マンション(10)、コーポ富士富(5)、秋葉、西田、田中、カマタ(? :間違えていたらすみません)
- 町内会非会員** | なし
- ④ のゴミ箱(幸里さん堀横付近想定):(20世帯くらいか:アパート・マンション入れて)| 遠藤、JURO ハイツ(5)、グレイス横浜新子安(8)、新子安郵便局、穂積、幸里、元木、新関、板井
- 町内会非会員** | なし
- ⑤ のゴミ箱:(横浜冷凍(株)前のネットの物:横浜冷凍が逐次掃除している)(21世帯くらいか:横浜冷凍独身寮の人数は不明)| 福田、上田、東陽興産ビル内(垣内田、村田機械設計事務所、新子安こころのクリニック)、横浜冷凍独身寮の住民、[飯田(秀)➡現在休止中]、高山、塚田、岩間、唐沢、清水、杉本、梅津、ゆうゆうきっず新子安(ゴミは独自処理のよう)。
- 町内会非会員** | 東陽興産ビル内(横浜・幸食薬膳料理スクール近藤、公文式教室(公文はゴミを持ち帰っている)、ぴゅあ訪問介護リハビリステーション、(株)サンコービルド、Torres)、新子安接骨院、高田、山城、大崎、森田、ナスダ(?) ➡これらの非会員には独自にグループを作りゴミ箱を所有してもらい、市役所に回収依頼を出してもらおう検討をしてもらう事もあり。
- ⑥ のゴミ箱(大島さん私有地提供角地で、すでに当番制で集積所の掃除当番輪番で実施中)| 9世帯| 大島、梶健司、門脇、大田和憲、桜井茂子、窪田、海老原加寿子/昭夫、 ➡ゴミ集積所の掃除当番制を組んでいるので、とりあえず該当者の変動はないようにする。
- 町内会非会員** | なし
- ⑦ のゴミ箱:24世帯くらいか(アパート入れて)| あおば歯科、鈴木明、岩田、勝又、森、望月アパート(3)、ウエストハイツ(6)、イーストハイツ(4)、サウスビレッジ(4)
- 町内会非会員** | なし ➡現状人数とそれほど変わらないと思われる。

※新しく設置する場所は“横浜市資源循環局神奈川事務所”も理解を示している場所です。

【アンケート用紙への回答の仕方について】

付属の別紙 A5 版のアンケート用紙【4】は今後のゴミ箱のサイズや収集場所を決めるにあたって重要な資料となります。

住居情報は町内会費収集簿、Yahoo Map やゼンリンの住宅地図(居住者名入り:法務局でだれでも閲覧可能なので公開されているもの)をベースにしていますが、本回答による個人情報はいちちゃんと管理し、時期が来たら廃棄します。

- 住所・氏名欄 (代表者苗字・番地・号・名称(部屋番号)を記入してください)
- 連絡用にメールアドレスを記入ください。“@shinkoyasunambu.jp”からの連絡となります。
- 町内会会員かどうかは、会費の収集簿より判断していますが、会員なのに非会員もしくはその逆の可能性もあるので、おかしい場合はコメントを残してください。
- 本地図で示したゴミを捨てる場所にご意見のある方は簡単に説明ください。ただし、希望に応じかねる場合もありますので了解ください。
- 説明会実施に関しては月次の回覧資料とホームページでお知らせします。
- 町内会員でない方は、本件が町内会所有のゴミ箱についての意見徴収となりますので、場所の選定・説明会等に許可なく加わる事は出来ませんのでご注意ください。
- 回答期限:10月末までに各班の班長さんに渡してください。